

令和7年度の火山調査委員会（定例開催）の予定及び審議内容について（案）

令和7年度の火山調査委員会（定例開催）の予定及び審議内容について、令和6年度の開催実績を踏まえて、以下のとおりとする。

○令和7年度の火山調査委員会の開催時期及び審議内容

開催時期	議 題
令和7年7月2日	(1) 令和7年度の火山調査委員会（定例開催）の予定及び審議内容について (2) 令和6年度の機動的な調査観測の結果及び令和7年度の機動的な調査観測の計画について (3) 令和6年度の基礎情報調査の結果について (4) 最近の火山活動に関する関係機関からの報告
夏ごろ （書面開催）	（審議内容） ・ 令和7年度の基礎情報調査の実施計画
秋ごろ	（審議内容） ・ 111の活火山の現状の評価 ・ 重点的に現状の評価を行う火山の選定
年明け	（審議内容） ・ 重点的な現状の評価及び調査研究方策の取りまとめ ・ 最近の火山活動に関する関係機関からの報告

※大規模噴火時や調査研究上重要な事象が発生した場合など、必要に応じて臨時開催

（参考）令和6年度の火山調査委員会の開催実績

開催年月日	回	議 題
令和6年4月23日	第1回	(1) 火山調査委員会の運営等について (2) 火山調査委員会の当面の活動について
7月17日	第2回	(1) 火山調査委員会における総合的な評価の内容について
9月25日	第3回	(1) 111の活火山の現状の評価について (2) 重点的に現状の評価を行う火山の選定について
令和7年2月17日	第4回	(1) 重点的な現状の評価について

○秋ごろの定例開催時の審議内容

- ・ 全国 111 の活火山について、主として関係行政機関や国立研究開発法人から収集、整理した調査観測結果の資料を用いて火山活動の状態を分析し、概括的に現状の評価を審議し、評価文を取りまとめ。
- ・ 全国 111 の活火山の概括的な評価を踏まえ、年明けの定例開催において重点的に現状の評価を行う火山（数火山）の選定について審議。
- ・ 審議を円滑に行うため、重点的に現状の評価を行う火山について、事前に委員にヒアリングを実施。

○年明けの定例開催時の審議内容

- ・ 秋ごろの定例開催で選定した重点的に現状の評価を実施する火山について、関係行政機関や国立研究開発法人のほか、当該火山の詳細な評価に必要となる資料を有する大学等の協力も得て、収集、整理した調査観測結果や研究成果等の資料を用いて、火山活動の状態等をより詳細に分析し、現状の評価を審議し、評価文を取りまとめ。
- ・ 重点的に現状の評価を実施した火山については、評価結果を元に、調査研究方策を審議し、取りまとめ。
- ・ なお、秋ごろの定例開催以降に、重点的に現状の評価を実施する火山として選定した以外の火山で火山活動の変化がみられた場合には、必要に応じて委員長判断により審議対象として追加。